

第二次行財政改革大綱

# 実施計画

平成 22 年 12 月

伊勢市



## 1.実施計画の目的

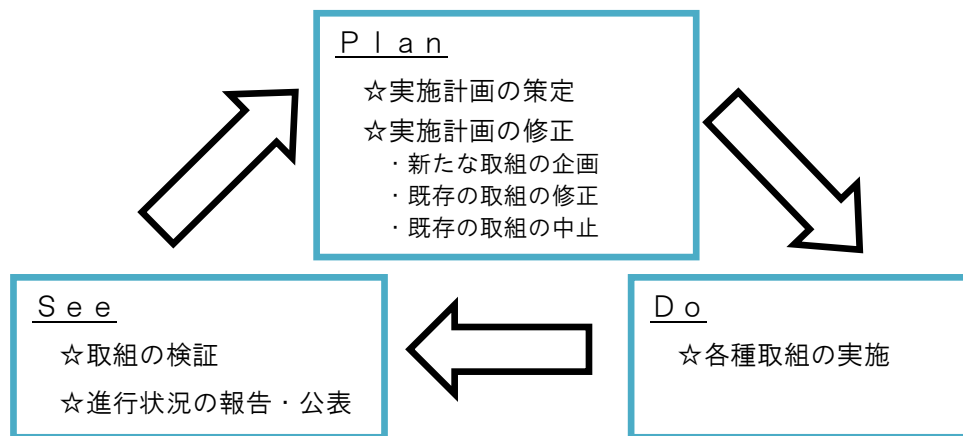
この第二次行財政改革大綱実施計画は、第二次行財政改革大綱の目標である「住民満足度の向上」を達成するための具体的な取組を掲載した計画です。第二次行財政改革大綱には「住民満足度の向上」を実現するために「財政改善」、「情報戦略」、「効率化」の3つの柱と12本の基本方針が設定されています。この実施計画ではそれぞれに基本方針に沿って各種取組を展開していきます。

## 2.計画期間

計画期間は平成22年度～平成25年度の4年間とします。

## 3.進行管理

取組に関してはPDSサイクルを回し、進行管理していきます。



※各取組を展開していくにあたっては、市民サービスの質を下げないことに留意し、行政改革の効果については市民サービスに反映していきます。

## 4.実施計画取組一覧

「財政改善」、「情報戦略」、「効率化」の3つの柱と12の基本方針に沿って、以下の取組を実施します。

### ◎財政改善

#### 基本方針 1-1 歳入の一層の確保に努めます

- 1-1-1 公債権の滞納整理の効率化【収税課】
- 1-1-2 国民健康保険料のコンビニ収納システムの導入【医療保険課】
- 1-1-3 介護保険料のコンビニ収納システムの導入【介護保険課】
- 1-1-4 上下水道料金へのクレジットカード決済の導入【料金課】
- 1-1-5 保育料収納業務の民間保育所への一部委託【こども課】
- 1-1-6 広告収入の獲得【行政経営課】
- 1-1-7 雑誌スポンサー制度の導入【生涯学習・スポーツ課】
- 1-1-8 広告収入による福祉パンフレットの発行【生活支援課】
- 1-1-9 公有財産の適正な管理、有効活用【用地課】
- 1-1-10 ふるさと応援寄付金の獲得【行政経営課】
- 1-1-11 ネット公売の導入【管財契約課】
- 1-1-12 市ホームページを利用した図録等の販売促進【文化振興課】
- 1-1-13 駐車場有料化【交通政策課】
- 1-1-14 自動販売機の入札導入【管財契約課】
- 1-1-15 清掃収集車両の売却【清掃課】

#### 基本方針 1-2 歳出の見直しを図ります

- 1-2-1 人件費の削減【職員課】
- 1-2-2 事業総点検【情報調査室】
- 1-2-3 伊勢志摩総合卸売市場の経営改善【商工労政課】
- 1-2-4 LED防犯灯の導入【危機管理課】
- 1-2-5 通信指令業務の共同運用の検討【通信指令課】
- 1-2-6 文化講演会開催事業の見直し【文化振興課】
- 1-2-7 コミュニティバス運行事業の見直し【交通政策課】
- 1-2-8 敬老金支給事業の見直し【長寿課】
- 1-2-9 再生資源回収事業奨励金の見直し【環境課】
- 1-2-10 共同墓地整備事業補助金の見直し【環境課】
- 1-2-11 合併処理浄化槽設置整備事業補助金の見直し【環境課】
- 1-2-12 電算関連経費の見直し【総務課】
- 1-2-13 教育用コンピューターの使用期限の延長と台数見直し【教育研究所】

#### 基本方針 1-3 財政状況をわかりやすく伝えます

- 1-3-1 わかりやすい財政情報の提供【行政経営課】

### ◎情報戦略

#### 基本方針 2-1 魅力的な情報を発信します

- 2-1-1 ホームページの魅力度向上【広報広聴課】
- 2-1-2 教育委員会ホームページの見直し【教育総務課】
- 2-1-3 文化財に関するホームページの充実【文化振興課】
- 2-1-4 行政番組の魅力向上【広報広聴課】

#### 基本方針 2-2 風通しの良い行政運営をします

- 2-2-1 市民向けの予算・決算情報の充実【情報調査室】
- 2-2-2 事業情報の発信【情報調査室】

#### 基本方針 2-3 情報を重視して事業を実施します

- 2-3-1 公共施設に関する情報の整理【情報調査室】
- 2-3-2 コスト集の作成【情報調査室】

#### **基本方針 2-4 市民の皆さんの声を市政に生かします**

- 2-4-1 市民意向の調査 【広報広聴課】

#### **基本方針 2-5 庁内情報を整理します**

- 2-5-1 庁内データベースの整備 【情報調査室】
- 2-5-2 庁内情報伝達の向上 【情報調査室】
- 2-5-3 検査業務に係る規則、要綱等の見直しと整理 【検査室】
- 2-5-4 道路改良等地元要望書の電子データ化 【監理課】

### ◎効率化

#### **基本方針 3-1 アウトソーシングを進めます**

- 3-1-1 産業支援センターの運営の外部委託 【産業支援課】
- 3-1-2 窓口業務の民間委託の検討 【情報調査室】
- 3-1-3 保健福祉会館の指定管理移行 【小俣福祉健康課】
- 3-1-4 伊勢市ハートプラザみその指定管理移行 【御園福祉健康課】
- 3-1-5 御園こどもプラザ指定管理移行 【御園福祉健康課】
- 3-1-6 発電機や投光機等の防災資機材点検の民間委託【危機管理課】
- 3-1-7 議会事務の一部委託 【議会事務局】
- 3-1-8 埋蔵文化財の発掘の民間委託 【文化振興課】
- 3-1-9 下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託 【維持課】
- 3-1-10 公園管理業務の自治会委託 【維持課】
- 3-1-11 住宅管理民間委託 【建築住宅課】

#### **基本方針 3-2 改善運動を展開します**

- 3-2-1 改善制度構築 【職員課】

#### **基本方針 3-3 業務・制度の簡素化・効率化を進めます**

- 3-3-1 施設使用料の見直し 【行政経営課】
- 3-3-2 事業関係書類の電子データ化 【基盤整備課】
- 3-3-3 就学前の子どもに関する教育・保育の充実（幼保一元化関連） 【こども課・学校教育課】
- 3-3-4 市営墓地の運営統一 【環境課】
- 3-3-5 バッカー車の2人乗車収集及びコースの見直しの実施 【清掃課】
- 3-3-6 幹線道路整備の優先度を示す「道路整備プログラム」の策定 【都市計画課】
- 3-3-7 教育用コンピューター管理の効率化 【教育研究所】
- 3-3-8 旧水道施設跡地の維持・管理費の軽減化 【上水道課】

#### **基本方針 3-4 職員が活気を持って働く環境を作ります**

- 3-4-1 多様な働き方の検討 【職員課】
- 3-4-2 職場面談の充実 【職員課】



# 実施計画

## 1.財政改善





実施計画		公債権の滞納整理の効率化		
所属名		収税課	関係所属	医療保険課、介護保険課、こども課、料金課
取組内容		<p>税・料等の公金、とりわけ滞納処分を行っていない料について、滞納処分を適正に行うとともに、一元化に向けた組織のあり方を検討します。</p> <p>また、納付方法の拡大のために、インターネット接続環境で市税の納付ができるクレジットカード納付やペイジー（*）納付について検討し、納付しやすい環境づくりを充実していきます。</p>		
目標		滞納処分の一元化が行えるように組織作りをします。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	滞納処分一元化に向けた検討		
	23	公債権の滞納処分の実施、組織の見直し		
	24			
	25			
備考		（*）ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができるサービスです。		

実施計画		国民健康保険料のコンビニ収納システムの導入		
所属名		医療保険課	関係所属	収税課
取組内容		<p>市民のライフスタイルの多様化に対応し、曜日、時間に関係なく保険料を納付することができるコンビニ収納を導入します。そのことにより、納付義務者の利便性とサービスの向上、及び自主納付の推進を図ります。</p> <p>また、収納の消しこみ作業の軽減や収納率の向上にもつなげていきます。</p>		
目標		平成24年度にコンビニ収納システムを導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>電算会社との打合せ</li> <li>関係課（収税課、電算システム係）との調整</li> <li>平成23年度予算計上（当初準備費）</li> </ul>		
	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課、代行会社、電算会社との打合せ</li> <li>システムの改修（電算会社）</li> <li>書式（納付書）の決定及びテスト</li> <li>コンビニ協会とのテスト</li> <li>平成24年度予算計上（経常経費、手数料）</li> </ul>		
	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>本番開始（4月～）</li> </ul>		
	25			
備考				

実施計画		介護保険料のコンビニ収納システムの導入		
所属名		介護保険課	関係所属	収税課、医療保険課
取組内容		市民のライフスタイルの多様化に対応し、曜日、時間に関係なく保険料を納付することができるコンビニ収納を導入します。介護保険料の納付機会を拡大することにより、自主納付分の収納率の向上が期待できます。あわせて納付義務者の利便性、サービス向上に寄与することができます。		
目標		平成24年度にコンビニ収納システムを導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	導入準備 関係課との調整 平成23年度準備経費予算計上		
	23	システム準備 委託先選定 書式（納付書）の決定及びテスト		
	24	コンビニ収納開始（4月～）		
	25			
備考				

実施計画		上下水道料金へのクレジットカード決済の導入		
所属名		料金課	関係所属	
取組内容		地方自治法の改正（平成18年11月24日施行）により、第三者による立替払い（クレジットカード決済）が可能になりました。そこで、上下水道料金の収納にあたり、従来の口座振替、窓口での納付書払い、コンビニエンスストアでの支払いに加え、新たにクレジットカードによる納入を導入することで、利用者の利便性の向上によるサービスの向上を図るとともに、立替払いによる期限内収納率の向上と、未収金回収経費及び業務の削減を図ります。		
目標		平成23年度にクレジットカード決済を導入します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	業者選定、システム変更などクレジットカード決済導入のための準備		
	23	クレジットカード決済の導入開始		
	24			
	25			
備考				

実施計画		保育料収納業務の民間保育所への一部委託	
所属名		こども課	関係所属
取組内容		保育所保育料の未収金対策を強化するために、保育料収納業務の一部を民間保育所に委託します。	
目標		平成22年度に保育料収納業務の一部を民間保育所に委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	民間保育所に保育料収納業務の一部を委託	
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		広告収入の獲得	
所属名		行政経営課	関係所属
取組内容		各種媒体等への広告掲載をはじめ、広告収入の獲得の拡大を目指します。（平成21年度 3,287千円）	
目標		対平成21年度決算額比150%（平成21年度 3,287千円）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	
	23	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	
	24	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	
	25	導入済媒体の事業継続実施 新たな媒体への広告掲載の実施	
備考			

実施計画		雑誌スポンサー制度の導入	
所属名		生涯学習・スポーツ課	関係所属
取組内容		伊勢市立図書館（伊勢図書館、小俣図書館）では、それぞれ約150タイトル、約4,800冊の雑誌を購入しており、年間雑誌購入費用は288万円となっています。雑誌スポンサー制度は、企業・商店・団体などに、雑誌を提供していただくスポンサーとなっただき、提供していただいた雑誌にスポンサー名、スポンサー情報（広告）を表示することで、市の雑誌購入費負担の軽減を図ります。（平成21年度の雑誌購入額 2,878千円）	
目標		平成22年度に雑誌スポンサー制度を導入	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	雑誌スポンサー制度を導入。企業・商店・団体などに対し、制度の周知に努める。	
	23	先進自治体の事例を参考に、15万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：20タイトル）	
	24	提供タイトルの増加に努め、20万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：27タイトル）	
	25	提供タイトルの増加に努め、25万円程度の負担軽減を目指す。（提供雑誌数の目安：33タイトル）	
備考			

実施計画		広告収入による福祉パンフレット発行	
所属名		生活支援課	関係所属
取組内容		更新時期にあたっている伊勢市の保健・福祉ガイドブックを、伊勢市と広告事業者の合同で発行します。広告事業者は公募により募集し、成果品を無料で納品してもらいます。 また、平成19年度においては、限られた予算の中で、関係機関・窓口等での配布による2500部の作成に留めましたが、無料で作成が可能であれば、市民の利便性を考慮し、全戸配布も視野に入れて検討します。なお、全戸配布する場合は、配布方法が課題となるため、この点についても併せて検討します。	
目標		平成23年度に福祉パンフレットを発行します。（削減額296千円 平成19年度実績）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度発行に向け内容の検討	
	23	平成23年度に福祉パンフレットの発行	
	24		
	25		
備考			

実施計画		公有財産の適正な管理、有効活用	
所属名		用地課	関係所属
取組内容		公有財産の有効活用や未利用地の処分を進めます。 (平成21年度処分 30件 41筆 7,582.68㎡ 39,641千円(土地特会含む))	
目標		未利用地の処分などによる収入の獲得	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	
	23	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	
	24	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	
	25	未利用地の売却 一般競争入札の実施(年2回以上)	
備考			

実施計画		ふるさと応援寄付金の獲得	
所属名		行政経営課	関係所属
取組内容		寄附の受入体制を整備するとともに、市内高校同窓会、三重県人会などのホームページや会合を通じて制度の周知を行い、ふるさと応援寄付金の獲得拡大を目指します。(平成21年度寄附受領金額 6,998千円)	
目標		平成22年度中に ・クレジットカードによるふるさと応援寄付金受付システムの導入 ・市外からの寄付者に対し、伊勢市の特産品PRする制度を導入	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	・クレジットカードによるふるさと応援寄付金受付システムの導入 ・市外からの寄付者に対し、伊勢市の特産品PRする制度を導入	
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		ネット公売の導入	
所属名		管財契約課	関係所属
取組内容		インターネットを利用した「官公庁オークション」を利用し、不要、廃棄となった公有財産で売却可能なものについて売却し財源の確保を行ないます。	
目標		平成22年度にネットオークションによる公有財産の売却を導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	ネット公有財産売却の導入	
	23	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	
	24	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	
	25	不要、廃棄となった公有財産の整理を行い可能なものを売却	
備考			

実施計画		市ホームページを利用した図録等の販売促進	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		郷土資料館のみで販売してきた図録等販売図書について、遠方からの入手希望がある場合もあるため、市ホームページで販売図書を紹介し、販売の促進を図ります。（平成21年度販売実績 226千円） 【販売図書】 町村史 7種（各総合支所でも販売） 報告書 5種 書籍 1種 地図 3種 展示図録 18種	
目標		平成23年度にホームページで図録等を紹介する図録販売システムを導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	販売図録在庫等確認	
	23	図録販売システムの導入・販売開始	
	24		
	25		
備考		導入予定のシステムでは、オンライン上での購入、支払まではできません。	

実施計画		駐車場有料化	
所属名		交通政策課	関係所属 基盤整備課、維持課、都市計画課、 生涯学習・スポーツ課
取組内容		浦田駐車場、五十鈴川河川敷等を有料駐車場として整備し、駐車料金を財源として、駐車場の維持管理や運営、交通対策を実施し、同時に交通対策を強化するための事業費を確保します。	
目標		有料駐車場を整備します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	駐車料金収入や整備・維持運営費などの収支計画や駐車場整備・運営方法の調査等を行い、駐車場有料化整備のあり方や効果を検討	
	23	事業を推進	
	24	事業を推進	
	25	事業を推進	
備考		現在、伊勢市の観光交通対策は、初参り期間等（20～25日程度）に内宮周辺の駐車場利用者から徴収している駐車整理料を主な財源としています。	

実施計画		自動販売機の入札導入	
所属名		管財契約課	関係所属
取組内容		市の施設内の飲料水などの自動販売機について、設置業者を入札により募集することにより、設置使用料などの収入の増加を図ります。	
目標		平成23年度から自動販売機の入札を導入し、随時対象となる自動販売機を増やしていきます。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市の方針（ガイドライン）の策定	
	23	試行的に入札を導入	
	24	対象となる自動販売機を選択し、入札を導入	
	25	対象となる自動販売機を選択し、入札を実施	
備考			

実施計画		清掃収集車両の売却	
所属名		清掃課	関係所属
取組内容		二見町・小俣町・御菌町に各収集基地を持って収集していましたが、合併統一に伴い、収集基地を清掃課に集約することにより車両台数の適正化を図ります。 また、収集コースの見直し等を行い車両台数の削減を図ります。不要になった車両(パッカー車)については、入札により売却し財源の確保に努めます。	
目標		平成25年度までに車両15台を削減します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	車両整備計画に基づき、不要となった7台を削減内パッカー車3台を売却	
	23	車両整備計画に基づき、不要となった5台を削減内パッカー車3台を売却	
	24	車両整備計画に基づき、不要となった2台を削減内パッカー車2台を売却	
	25	車両整備計画に基づき、不要となった1台を削減内パッカー車1台を売却	
備考			

実施計画		人件費の削減	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		定員管理計画を基本に職員数の削減を中心とした人件費の削減を行います。また、時間外勤務手当を削減します。(平成21年度普通会計人件費実績 9,209,036千円) 【定員管理計画とは】 平成20年4月1日現在の職員数1,050人(消防・病院・広域環境組合を除く)を5年間で165人削減し、平成25年4月1日現在の職員数を885人にする計画です。	
目標		定員管理計画に基づいた職員数及び時間外勤務手当の削減を行い、総人件費を削減します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	定員管理計画による職員削減 △36人 時間外勤務手当を前年度比10%削減	
	23	定員管理計画による職員削減 △32人	
	24	定員管理計画による職員削減 △30人	
	25		
備考			



実施計画		事業総点検	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		施策事業を点検し、見直しや廃止統合を実施し、時代に合った事業の展開を進めます。	
目標		平成23年に事業総点検の方法を確立し、施策事業の総点検を実施	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	事業総点検方法の検討	
	23	事業総点検方法の確立、事業総点検の実施	
	24	事業総点検の実施	
	25	事業総点検の実施	
備考			

実施計画		伊勢志摩総合卸売市場の経営改善	
所属名		商工労政課	関係所属
取組内容		第3セクター事業所（伊勢志摩総合地方卸売市場）について、卸会社・関係市町等と協議を行い、経営改善計画を策定するとともに、財政再建を図るための施策を実施し、経営再建と独立運営に向けた取り組みを推進します。	
目標		平成23年度までに卸会社・関係市町等と協議を行い経営改善計画を策定し、財政再建を図るための施策について取り組みを進めます。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	財政再建支援策について行政として参画し、協議を行う。	
	23	卸会社・関係市町等と協議を行い経営改善計画を策定するとともに、財政再建を図るための施策について、取り組みを進める。	
	24		
	25		
備考			

実施計画		LED防犯灯の導入	
所属名		危機管理課	関係所属
取組内容		自治会（区）及び伊勢市で維持管理している既存の防犯灯をLED防犯灯に交換します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・光源寿命が蛍光灯ランプの約7倍あり、球取替等の維持管理の負担を軽減することができます。</li> <li>・CO2排出量を約50%以上削減できます。</li> <li>・電気料金を約30%削減できます。</li> <li>・紫外線を出さないため誘虫性が低いため、清掃する手間も省け常に明るい状態を保つことができます。</li> </ul>	
目標		平成25年度までに1,860灯の防犯灯をLED防犯灯に交換します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	—	
	23	360灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	
	24	500灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	
	25	1,000灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	
備考		概ね10年後に全灯（12,100灯）LED防犯灯に交換する事を目標とします。	

実施計画		通信指令業務の共同運用の検討	
所属名		通信指令課	関係所属
取組内容		現在の通信指令システムは平成12年に導入しています。耐用年数から平成27年頃に更新しなければなりません。そこで、現在、単独で行っている通信指令業務（119番の受付、出場指令等）について、共同運用の可能性を鳥羽市、志摩市等の近隣消防本部と検証します。	
目標		平成23年度末までに方向性を検討し、平成25年度末までに通信指令業務共同運用の基本計画及び実施計画を策定します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他市の通信指令業務の共同運用状況（組織体制、人事配置、部隊運用等）を把握する。また、共同運用を検討する消防本部の枠組みを決定する。	
	23	通信指令業務共同運用検討委員会を設け、メリット、デメリット等について検証し、方向性を決定する。	
	24	通信指令業務共同運用の基本計画を策定する。	
	25	通信指令業務共同運用の実施計画を策定する。	
備考		県域整備で進めている消防無線のデジタル化と歩調を合わせる必要があります。最終的に平成27年度に共同の通信指令センター（仮称）を設置し、平成28年度から通信指令業務の共同運用を開始することを目標としています。	

実施計画		文化講演会開催事業の見直し	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		平成18年度から開催してきた文化講演会の開催について、経費削減や事業の終了等も含めた見直しを行います。(平成21年度事業決算額 971千円) 廃止予定 : 平成22年度開催を最終年度とします。合併協議により新市で引き続き開催会場を持ち回り実施していくことに決定された事業です。しかしながら、民間によって同様の講演等の機会は提供されており、また旧市町村を一巡したことにより当事業は合併後、一定の役割を終えたものと考え廃止します。	
目標		平成22年度開催を最終年度とします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年3月開催予定。	
	23	事業廃止	
	24		
	25		
備考			

実施計画		コミュニティバス運行事業の見直し	
所属名		交通政策課	関係所属 長寿課、学校教育課
取組内容		コミュニティバスについては、運行開始から4年目を迎え、年間約6万9千人の利用者があります。運行ルートやダイヤの改正を毎年行っておりますが、特に利用者数の少ないルートもあるのが現状です。年間の運行委託費に約9千万円を費やしており、効率的・経済的で持続可能な交通システムの実現に向けてコミュニティバス運行事業を見直します。(平成21年度事業決算額 95,056千円)	
目標		デマンドシステム、運休日の設定等、効率的・経済的で持続可能な交通システムの構築を目指します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度の運行に向けて、効率的・経済的で持続可能な交通システムの検討	
	23	効率的・経済的で持続可能な交通システムの運行実施及び検証	
	24	効率的・経済的で持続可能な交通システムの運行実施及び検証	
	25	効率的・経済的で持続可能な交通システムの運行実施及び検証	
備考			

実施計画		敬老金支給事業の見直し	
所属名		長寿課	関係所属
取組内容		<p>敬老金支給事業については、多年にわたり、社会の進展に寄与してきた高齢者の方々に対して、長寿を祝福し、感謝の意を表して、敬老金を支給し、長寿を祝うものです。年度中に77歳・88歳・99歳になる方、及び最高齢者に敬老金をお渡ししています。</p> <p>敬老金支給事業について、敬老金から敬老祝品に変更し、77歳の方々への敬老祝品は廃止をします。また、99歳への敬老祝品については、100歳に変更します。（平成21年度事業決算額 12,679千円）</p>	
目標		平成23年度から敬老金から敬老祝品に変更し、77歳の方々への敬老祝品を廃止します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	敬老金支給事業について見直しの検討	
	23	祝い金支給の見直し	
	24		
	25		
備考			

実施計画		再生資源回収事業奨励金の見直し	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		<p>自治会、子ども会等の任意団体が実施する再生資源回収（廃品回収）に対し1kg当たり6円（ビンは1本3円）を支給していますが、廃品市場価格＋奨励金の総額を一定基準に定め奨励金を変動性にするなど奨励金の見直しを検討します。資源回収のインセンティブとして始めた奨励金ですが、売買価格が高騰しようが同じように補助することの是非、また、売買価格より奨励金を上回ることへの疑問が寄せられているため、各種団体の重要な資金源でもあるため再生資源の回収事業費がどの程度保証されるのが適正か検証する必要があります。（平成21年度事業決算額 16,548千円）</p>	
目標		平成24年度までに見直します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	各種団体予算における資源回収収入の占める役割等を検証	
	23	前年データに基づき各種試算を行い、要綱を変更	
	24		
	25		
備考			

実施計画		共同墓地整備事業補助金の見直し	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		共同墓地内の環境衛生の改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に事業費の2/3（上限300万円）を補助していますが、満額を数年にわたって利用するところもあり不公平感は否めません。そこで補助率等を縮減の方向で検討することにより、財政負担の軽減を図るため補助率等を見直しを行います。（平成21年度事業決算額 18,528千円）	
目標		平成23年度までに見直し（補助率1/3：上限300万円）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現行の補助率・補助金額の上限を見直し、平成23年度から運用できるよう要綱の改正等を実施	
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		合併処理浄化槽設置整備事業補助金の見直し	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		この補助制度は、排水処理対策として、国、県とともに合併処理浄化槽の設置を促進してきたものです。その中で、現在、国、県において補助制度の見直しの検討が行われており、市としても、補助制度を見直す必要が出ている時期にあります。ついては、国、県の見直しの内容を踏まえ、市の補助制度全体の見直しを行います。（平成21年度事業決算額 145,752千円）	
目標		平成24年度までに補助金交付内容を改正します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現行要綱にて事業実施	
	23	市民・浄化槽設置業者への情報提供 合併処理浄化槽設置整備事業補助金要綱の改正	
	24	新要綱に沿って実施	
	25	新要綱に沿って実施	
備考			

実施計画		電算関連経費の見直し	
所属名		総務課	関係所属
取組内容		<p>①電算委託業者へ委託している計算処理業務について、市が行う業務と電算委託業者へ委託する業務の範囲の見直しを行い、職員で計算処理を行ったり、帳票類の印刷業務を電算委託業者を介さずに直接印刷会社に委託する等の方法を検討し、経費削減を図ります。</p> <p>②ネットワーク網の更新の際に、ネットワーク環境・通信事業者の見直しを行い、必要経費の削減を図ります。</p> <p>③自庁式であるホームページシステムの更新の際に、ASP(*1)やSaaS(*2)を利用するなどし、維持管理費の削減を図ります。</p>	
目標		<p>①：平成24年度までに検討を図り、以降継続的に実施</p> <p>②：平成24年度までに実施</p> <p>③：平成23年度までに実施</p>	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	①:仕組みを構築するための、システム更新に係る仕様書の作成 ③:ホームページ更新に係る、コンテンツ内容の検討	
	23	①:システム更新業務の計画通りの推進 ②:ネットワークシステムの仕様検討、業者の選定 ③:ホームページシステムの仕様作成、業者選定、新HPの公開開始	
	24	①:業務範囲を見直した、計算処理、印刷業務委託の運用開始（現行計算処理委託料と比して、1割削減） ②:ネットワークシステムの更新完了	
	25	①:業務の運用方法や作業範囲の見直しを継続することで、さらなる業務委託料の削減を推進	
備考		<p>(*1) ASPとは、必要なシステム機能をネットワークを通じて提供するサービスのことです。</p> <p>(*2) SaaSとは、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアのことです。</p>	

実施計画		教育用コンピュータの使用期間の延長と台数見直し	
所属名		教育研究所	関係所属
取組内容		<p>平成21年度まで、教育用コンピュータの使用期間をリース期間終了の5年としリース更新を行ってきましたが、平成22年度より使用期間を2年延長して7年とし、リース料2年分の経費削減を図ります。また、コンピュータの使用頻度を調査し、中学校普通教室に各1台ずつ配備したコンピュータは、使用頻度が低いため再配備しないこととします。</p>	
目標		平成25年までにコンピュータの使用期間と配備台数の見直しを行います。（削減目標額 80,000千円）	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	中学校普通教室に各1台ずつ配備したコンピュータについて、再配備をしないことを決定	
	23		
	24	一部コンピュータについて、使用期間を7年とする新たな契約（リースあるいは買取）を締結	
	25	一部コンピュータについて、使用期間を7年とする新たな契約（リースあるいは買取）を締結	
備考		中学校普通教室用コンピュータについては、コンピュータ室のノートPC整備に伴い、普通教室におけるコンピュータ設置の必要性が低くなっていることを踏まえています。	

実施計画		わかりやすい財政情報の提供		
所属名		行政経営課	関係所属	情報調査室
取組内容		様々な指標を用い、市の財政状況を概観できる方法を検討し、市の財政状況について、定期的に市民の皆さんへわかりやすく情報提供します。		
目標		平成23年度からわかりやすい財政情報を提供します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	既存の財政情報の提供内容の検証 わかりやすい財政情報の提供の仕方の検討		
	23	わかりやすい財政情報の提供		
	24			
	25			
備考				





## 実施計画

### 2.情報戦略



実施計画		ホームページの魅力向上	
所属名		広報広聴課	関係所属
取組内容		市ホームページの魅力向上を図るため、探しやすく、見やすく、また、アクセシビリティにも配慮した見る人にやさしいホームページにリニューアルします。	
目標		平成23年度中に、ホームページをリニューアルします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他自治体の先進的な取り組み事例を調査するとともに、各部の代表で組織する広報広聴連絡会議で、リニューアル時の仕様内容等を検討する。	
	23	仕様作成、業者決定とデータ移行作業を行い、年度中のホームページリニューアルを目指す。	
	24	随時情報の見直し	
	25	随時情報の見直し	
備考			

実施計画		教育委員会ホームページの見直し	
所属名		教育総務課	関係所属
取組内容		教育委員会のホームページの見直しをおこないます。市のホームページのリニューアルに合わせ、教育委員会ホームページの構成、コンテンツを見直し、内容を充実させます。	
目標		平成23年度までに教育委員会のホームページをリニューアルします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市民が求める情報の掲載及び情報の探しやすさを基本に、構成及びコンテンツを再考	
	23	広報広聴課が進めるホームページ全体のリニューアルに併せて教育委員会のホームページを刷新	
	24		
	25		
備考			

実施計画		文化財に関するホームページの充実	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		現在、グーグルマップ上に文化財に関する情報の掲載を展開しており、これらの充実を図るとともに、市ホームページからのリンクがはれるようにします。また、旧市川造船の船具資料、郷土資料館の民具等については、公開が難しい船具資料・船舶設計図面など、特徴的なものに関しホームページで閲覧できるようにします。加えて、郷土資料館の資料についても、特徴的なものに関して、ホームページで閲覧できるようにします。	
目標		新たに整理・データ化した文化財に関する情報を平成24年度から順次ホームページへ掲載します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	文化財関係情報の整理・データ化	
	23	文化財関係情報の整理・データ化	
	24	文化財関係情報の整理・データ化 ホームページへの文化財情報の掲載	
	25	文化財関係情報のデータ化 ホームページへの文化財情報の掲載	
備考			

実施計画		行政番組の魅力向上	
所属名		広報広聴課	関係所属
取組内容		市民の皆さんの市政への関心を一層高めるために、ケーブルテレビで放送する行政番組の魅力向上を図ります。	
目標		平成23年度までに番組をリニューアルします。その後も随時内容を見直します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成23年度のリニューアルに向けて、番組内容を検討	
	23	平成23.4からインタビュー方式等を取り入れ新編成で放送開始	
	24	番組内容を随時見直し	
	25	番組内容を随時見直し	
備考			

実施計画		市民向けの予算・決算情報の充実	
所属名		情報調査室	関係所属 行政経営課
取組内容		行政運営の透明性を高めて、市民の皆さんからお預かりした税金がどのように使われるか、または、使われたかをお示しするために、市の予算、決算の情報についてわかりやすく情報発信をします。	
目標		平成22年度にわかりやすい予算説明情報を発信します。 平成23年度に「行政活動報告書」の改訂し、内容の充実を図ります。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	わかりやすい予算情報として「ことしの予算」を策定（以降、継続的に「ことしの予算」を策定）	
	23	「行政活動報告書（平成22決算）」について内容を改訂（以降、継続的に「行政活動報告書」を策定）	
	24		
	25		
備考			

実施計画		事業情報の発信	
所属名		情報調査室	関係所属 行政経営課
取組内容		行政運営の透明化をはかるために、市民の皆さんが市の全事業の情報に到達できる状態を構築します。	
目標		平成23年度に事業情報を新たな公開方法で公開します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	公開方法の検討	
	23	平成23年度事業（当初）について公開	
	24		
	25		
備考		平成20年度、平成21年度予算当初については全事業公開。平成22年度については当初予算が骨格予算であったため公開に至っていません。	

実施計画		公共施設に関する情報の整理		
所属名		情報調査室	関係所属	管財契約課
取組内容		人口が減少している伊勢市において、現在の公共施設が今後どのように更新時期を迎え、その費用がどの程度必要になってくるかをあらかじめ整理しておく必要があります。そこで、公共施設の基礎的な情報を整理し、更新の是非の判断材料とし、更新する場合には必要となる施設の更新費用等の情報を整理します。		
目標		平成23年度に公共施設に関する情報集（仮称）を策定します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	公共施設に関する基礎的な情報の整理		
	23	公共施設に関する情報の分析、情報集の策定		
	24			
	25			
備考				

実施計画		コスト集の作成		
所属名		情報調査室	関係所属	
取組内容		事業に対するコスト意識を浸透させるために、市の様々な事業、取組について、どれくらいのコストが必要なのかを計算したコスト集を作成します。		
目標		平成23年度にコスト集を作成します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	コスト集の内容の検討		
	23	コスト集の作成		
	24			
	25			
備考				

実施計画		市民意向の調査	
所属名		広報広聴課	関係所属 情報調査室、行政経営課
取組内容		各課で行われている市民を対象としたアンケートを整理し、市政や事業について効率的なアンケート調査を実施し、市民の皆さんの意向を市政に反映させます。	
目標		平成23年度に市民意向調査を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市民アンケート現状の調査	
	23	市民意向調査の実施	
	24		
	25		
備考			

実施計画		庁内データベースの整備	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		庁内各課の各種データについてはそれぞれが保有し、その一部は全庁的に共有されていますが、十分な共有状態には至っていません。そこで全庁的に様々な情報を共有するためのデータベースを構築し、各課の情報が効率的に活用されることを目指します。	
目標		平成24年度までに庁内データベースを構築します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	庁内データベースの研究	
	23	庁内データベースの検討、設計	
	24	庁内データベースの構築	
	25		
備考		現行の庁内データライブラリとの関係性も考慮し、データベースを構築します。	

実施計画		庁内情報伝達の向上	
所属名		情報調査室	関係所属
取組内容		全職員が共有すべき重要な情報について、素早く情報が提供され、職員が情報をキャッチできる状態を目指します。そこで、庁内で共有すべき各種情報について、一括して職員に対して情報発信し、すみやかに職員間で共有できるしくみを構築します。	
目標		平成23年度に職員への庁内情報提供制度を構築します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	庁内情報伝達方法の検討	
	23	庁内情報伝達方法の構築・実施	
	24		
	25		
備考		平成20年度に試験的に庁内情報提供を実施（庁内の情報を集約、全庁的に配信することを試行）	

実施計画		検査業務に関する規則、要綱等の見直しと整理	
所属名		検査室	関係所属
取組内容		工事検査に関する要綱、規則、様式等、多くの取り決めがありますが、変更、追加などにより分かり難くなっています。また、現状と合っていないところもあることから、取り扱いに差異が生じています。これらを見直し、整理しグループウェアに掲載することにより、各監督員が同じ情報を共有できるようにします。	
目標		平成23年度までに最新の規則、要綱等をライブラリーに掲載し、情報共有できるようにします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	現在、掲載されていない規則、要綱等をライブラリーへ掲載する。	
	23	ライブラリーに掲載した規則、要綱等を見直し、現状に即したものになるよう変更、修正を加え、最新情報が共有できるようにする。	
	24		
	25		
備考			



実施計画		道路改良等地元要望書の電子データ化		
所属名		監理課	関係所属	維持課、基盤整備課、都市計画課、建築住宅課
取組内容		毎年200件以上提出される地元要望書の位置、内容をM-GIS(*)に入力することにより、過去にどのような要望が出されているかを監理課企画調整係に問い合わせしなくても、担当課で確認できるようにします。		
目標		平成22年度に平成16年度から平成22年度までの地元要望を電子データ化し、各課担当者が自席から直接確認できるようにします。		
年次計画	年度	計画		実施結果
	22	平成16年度から平成22年度までの地元要望を電子データ化し、各課担当者が自席から直接確認できるようにする。(平成16年度～平成22年度の地元要望の電子データ化率：100%)		
	23	当該年度の地元要望を電子データ化(当該年度の地元要望の電子データ化率：100%)		
	24	当該年度の地元要望を電子データ化(当該年度の地元要望の電子データ化率：100%)		
	25	当該年度の地元要望を電子データ化(当該年度の地元要望の電子データ化率：100%)		
備考		(*) M-GISとは三重県が業務ツールとして利用している簡易地理情報システムアプリケーションのことで、現実社会の様々な位置や場所に関する情報を、コンピュータ上で扱えるようにデジタル化、データベース化及び関係付けを行って、コンピュータ上で仮想空間を表現させ、分析・加工・測定・シミュレーション・保存・意志疎通等を行えるものです。		



## 実施計画

### 3.効率化



実施計画		産業支援センターの運営の外部委託	
所属名		産業支援課	関係所属
取組内容		現在、職員が中心となって運営している伊勢市産業支援センターの事業「既存企業の支援」「創業支援」「伝統工芸の振興」について、早期に外部委託ができるように準備を進めます。	
目標		平成24年度に「既存企業の支援」「創業支援」「伝統工芸の振興」の外部委託または指定管理者制度へ移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	外部委託または指定管理者制度導入の検討	
	23	外部委託または指定管理者制度導入の準備	
	24	外部委託または指定管理者制度導入	
	25		
備考			

実施計画		窓口業務の民間委託の検討	
所属名		情報調査室	関係所属 関係各課
取組内容		各種窓口業務（総合支所における窓口業務を含む）を法令、費用対効果、他市事例等の視点から確認し、業務の全部または一部を民間委託できるか検討します。	
目標		平成23年度までに窓口業務の民間委託を検討します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	窓口業務の民間委託の検討（着手）	
	23	窓口業務の民間委託の検討	
	24		
	25		
備考			

実施計画		保健福祉会館の指定管理移行	
所属名		小俣福祉健康課	関係所属
取組内容		<p>現在、直営で運営している小俣地区の保健福祉会館について、指定管理へ移行します。</p> <p>保健福祉会館は地域住民の各種相談、健康増進、教養の向上を図り、世代間の交流を通じ、生きがいのある生活の推進を目的とし、小俣地区を6つの福祉区に分け、それぞれに設置されたものです。</p> <p>各館の事業は各運営委員会が企画し、交流親睦事業、スポーツ活動、文化芸能活動等を実施しています。また、設備として、カラオケや健康器具（ヘルストロン等）があり、誰でも自由に利用することが可能となっています。</p> <p>経営移管を行うことによって、担当職員の人件費を削減することができます。</p>	
目標		平成24年度に保健福祉会館の指定管理移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	地区みらい会議「小俣まちづくり協議会」が保健福祉会館の実態を調査。各会館の運営委員会において、指定管理についての意思確認	
	23	平成24年度からの指定管理による運営に向い、委員会の組織体制の強化を図り、指定管理への条件を整え、条例、規則の整備を実施	
	24	指定管理による管理運営の実施します。追加で指定管理受託希望が出る館があれば、その準備を行う。	
	25	同上。以降、全館の指定管理を目指す。	
備考			

実施計画		伊勢市ハートプラザみその指定管理移行	
所属名		御菌福祉健康課	関係所属
取組内容		<p>伊勢市ハートプラザみそのに指定管理者制度を導入します。</p> <p>ハートプラザみそのは、老人福祉センター・保健センター・児童館・デイサービスセンター及び多目的ホールによる複合施設からなる市民の福祉の向上の活動拠点として市民の方々に幅広く活用されている施設です。この施設を、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しようとするものです。</p>	
目標		平成23年度に伊勢市ハートプラザみそのを指定管理に移行します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成22年6月定例会市議会にて条例の改正 8月指定管理者公募、10月指定管理者選定委員会の開催による選考 12月定例会市議会結果報告、1月契約締結	
	23	23年4月1日より、平成28年3月31までの5カ年間の契約によるハートプラザみその施設管理運営の指定管理業務委託を実施	
	24		
	25		
備考			

実施計画		御菌こどもプラザ指定管理移行	
所属名		御菌福祉健康課	関係所属
取組内容		御菌こどもプラザに指定管理者制度を導入します。 御菌こどもプラザは、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している1年生から3年生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的として設置された施設です。この施設を、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しようとするものです。	
目標		平成23年度に御菌こどもプラザに指定管理制度を導入します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	平成22年6月定例市議会にて条例の改正 8月指定管理者公募、10月指定管理者選定委員会の開催による選考 12月定例市議会結果報告、1月契約締結	
	23	平成23年4月1日より、平成28年3月31までの5カ年間の契約による御菌こどもプラザ施設管理運営の指定管理業務委託を実施し、住民サービスの向上と経費の削減に努める。	
	24		
	25		
備考			

実施計画		発電機や投光機等の防災資機材点検の民間委託	
所属名		危機管理課	関係所属
取組内容		災害はいつ発生するか分からず、日頃からの備えが必要です。このため、防災資機材の維持管理は、万全を期して徹底しておく必要があります。 発電機や投光機等の防災資機材の点検については、必ずしも十分に行えていると言えない状況です。そのため、点検業務の業者委託などアウトソーシング方式による実施を検討します。	
目標		平成23年度から防災資機材点検を民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	市内防災倉庫内の発電機及び浄水器の点検を民間委託する計画を立てる。	
	23	市内防災倉庫内の発電機及び浄水器の点検を民間委託し、災害に備え常に良好な状態を保つ態勢を整える。 発電機：62台・浄水機：7台	
	24		
	25		
備考			

実施計画		議会事務の一部委託	
所属名		議会事務局	関係所属
取組内容		予算、決算特別委員会及び各常任委員会の会議録について、音声反訳業務を専門業者に委託することで作成所要日数の平準化・短縮化を図ります。	
目標		平成24年度から音声反訳業務の民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	前提条件である議会HPへの委員会記録の掲載について、議会改革特別委員会における協議に資すべく、随時、資料の作成等を行うとともに、外部委託実施に向けて業者の予備選定を行うべく他市の状況を調査する。	
	23	議会改革特別委員会における協議に資すべく、随時、資料作成等、委員会運営の補助を行う。特別委員会の意思決定を受けて、外部委託のための予算措置を行う。	
	24	外部委託実施（平成23年度補正対応が可の場合は、平成23年度中の実施もあり得る）	
	25		
備考			

実施計画		埋蔵文化財の発掘の民間委託	
所属名		文化振興課	関係所属
取組内容		現在、開発、道路整備等に伴う、埋蔵文化財の発掘・調査作業は直営で行っていますが、専門的な業務のため、専門業者に委託することで、スピードアップを図ることができます。そこで、公共事業に伴う発掘等に関しては、発掘作業、測量作業、図化作業、調査報告書の作成等、委託しやすい業務から段階的にアウトソーシングを取り入れていきます。	
目標		平成24年度から発掘調査業務の段階的な民間委託を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	他市町等における民間委託の状況調査	
	23	他市町等における民間委託の状況調査 民間発掘会社への業者登録の促し	
	24	民間発掘会社への業者登録の促し 部分調査委託（発掘調査の必要が生じた場合）	
	25	部分調査委託（発掘調査の必要が生じた場合）	
備考			



実施計画		下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託	
所属名		維持課	関係所属
取組内容		都市下水路ポンプ場及び雨水ポンプ場（11箇所）については、日常の保守点検等施設の維持管理及び吹上・桜橋ポンプ場の出水時運転を嘱託職員6名により行っていますが、当該業務を民間に委託し効率化を図ります。	
目標		平成23年度から下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託をします。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	下水道ポンプ場維持管理業務の民間委託に向け、関係機関と協議	
	23	下水道ポンプ場維持管理業務を民間委託	
	24	下水道ポンプ場維持管理業務を民間委託	
	25	下水道ポンプ場維持管理業務を民間委託	
備考			

実施計画		公園管理業務の自治会委託	
所属名		維持課	関係所属
取組内容		公園の草刈り、ゴミ清掃、低木剪定、トイレ清掃等の日常管理を、面積当り単価に保険料相当額を加えた金額で地元自治会に管理委託します。	
目標		平成23年度から地元自治会に公園管理を委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	地元自治会に対し説明会を実施し、平成23年度委託に向け契約書を交わす。	
	23	地元自治会に公園管理を委託。	
	24	地元自治会に公園管理を委託。	
	25	地元自治会に公園管理を委託。	
備考			

実施計画		住宅管理民間委託	
所属名		建築住宅課	関係所属
取組内容		市営住宅の維持管理業務全般について民間委託を行います。 委託をすることによって、民間のノウハウを活用し、より専門的な管理体制が整うため、住民サービスを向上させることができます。	
目標		平成25年度から市営住宅の管理を民間委託します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	委託業務内容の洗い出し	
	23	導入のための条例改正及び庁内調整等	
	24	導入のための条例改正及び庁内調整等	
	25	指定管理者選定及び導入	
備考			

実施計画		改善制度構築	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		日々の業務において、業務改善、職員提案を全庁的に広げ活性化する運動を展開するための制度を構築します。	
目標		平成22年度に改善制度を構築します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	「カイゼン」ワーキンググループを立ち上げ、制度を構築する。	
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		施設使用料の見直し		
所属名		行政経営課	関係所属	関係各課
取組内容		維持管理に係る経費等や稼働率等踏まえ、施設使用料を順次見直します。		
目標		平成25年度までに施設使用料の見直しを実施します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	施設使用料の見直し方法の検討		
	23	施設使用料の見直し方法の検討と施設使用料の見直し		
	24	施設使用料の見直し		
	25	施設使用料の見直し		
備考				

実施計画		事業関係書類の電子データ化		
所属名		基盤整備課	関係所属	
取組内容		実施した事業の測量図、地質調査等をデータ化し一括管理を図ります。		
目標		平成23年度に導入し、平成28年度までに過去のデータを入力します。		
年次計画	年度	計画	実施結果	
	22	データ化方針の検討		
	23	一括管理（データ化）の指針作り、及び当該年度のデータの入力		
	24	当該年度及び過去のデータの入力		
	25	当該年度及び過去のデータの入力		
備考				

実施計画		就学前の子どもに関する教育・保育の充実	
所属名		こども課・学校教育課	関係所属
取組内容		国の就学前の子どもの教育・保育の一元化という大きな政策の転換を受け、これまで市が策定してきた「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」及び「就学前の子どもの教育・保育に関する施設の整備計画」の抜本的な見直しを行い、教育・保育サービスの総合的なあり方を明示します。	
目標		平成23年度に「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備方針」を、平成24年度に「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を策定します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22		
	23	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備方針」を新たに策定する。	
	24	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を新たに策定する。	
	25		
備考			

実施計画		市営墓地の運営統一	
所属名		環境課	関係所属
取組内容		市営墓地については、大世古墓地、大湊墓地、若山墓地の3カ所があります。それぞれに運営状態が異なり、大世古墓地は新規を受け入れておらず、大湊墓地及び若山墓地は利用者の地域を限定して開放しています。また、若山墓地は管理料の徴収を行っていません。このようなことから、方向性の統一を行う必要があり、大世古墓地では空き墓地の開放、若山墓地では管理料徴収を検討します。	
目標		平成23年度までに運営統一します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22		
	23	・市営若山墓地について、墓地管理手数料の徴収を開始 ・大世古墓地の空き区画（平成22. 11. 24時点で32区画）について新規貸付を開始	
	24		
	25		
備考			

実施計画		パッカー車の2人乗車収集及びコースの見直しの実施	
所属名		清掃課	関係所属
取組内容		戸別収集での収集業務はパッカー車を走行しながら個人宅を収集をしているため、業務員2人と運転手1人合計3人が必要となりますが、集積化の進捗に合わせ3人乗車から2人乗車への移行を図ります。また、収集時間の短縮が期待できるため、収集コースの見直しを行い効率化を進めます。	
目標		平成23年度までに2人乗車収集と平成25年度までに3コースの削減を図ります。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	17コースの内7コースについて2人乗車を実施	
	23	17コースの内10コースについて2人乗車を実施 コースを1コース削減（16コース）	
	24	コースを1コース削減（15コース）	
	25	コースを1コース削減（14コース）	
備考			

実施計画		幹線道路整備の優先度を示す「道路整備プログラム」の策定	
所属名		都市計画課	関係所属 基盤整備課
取組内容		道路整備を効率的、効果的に進めるために、客観的な指標などを用い、整備の優先度を示す道路整備プログラムを策定します。また、円滑な道路整備を促進するため、パブリックコメントや公表を通して、計画や目標について市民と行政の共有化を図ります。	
目標		平成23年度までに伊勢市道路整備プログラムを策定する。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	伊勢市道路整備プログラム案を作成	
	23	パブリックコメントを実施、策定公表	
	24		
	25		
備考			

実施計画		教育用コンピューター管理の効率化	
所属名		教育研究所	関係所属
取組内容		保守管理業務のアウトソーシングとコンピューター管理ソフトによる効率的な管理によって、教育用コンピューターの管理の効率化を図ります。	
目標		平成22年度から保守管理業務の委託とコンピューター管理ソフトによって、効率的な管理を行います。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	保守管理業務の委託とコンピューター管理ソフトによる管理を開始	
	23		
	24		
	25		
備考			

実施計画		旧水道施設跡地の維持・管理費の軽減化	
所属名		上水道課	関係所属
取組内容		既に使用していない旧水道施設跡地について、施設の耐久性や周辺の防犯面を含めた安全性を考慮したうえで、電線や通信線の撤去済の簡易建物等について可能な施設から取り壊しを進めるとともに、敷地内の舗装を行うことにより雑草の発生を防止し、施設の維持管理費と管理に要する人的負担を軽減します。 また、敷地の売却については従前の行財政改革で検討済みですが、取り壊し等によって売却可能になるものがあれば、売却を進めていきます。	
目標		簡易建物等を取り壊し、舗装します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	対象施設の洗い出し	
	23	施設の取り壊し、舗装、売却検討	
	24	施設の取り壊し、舗装、売却検討	
	25	施設の取り壊し、舗装、売却検討	
備考			

実施計画		多様な働き方の検討	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		子育て、介護などのライフステージ（年代別の生活状況）に合わせた働き方のあり方を検討します。	
目標		平成23年度に意識調査を行います。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	職員研修終了後に、育児休業等の休暇制度の説明を行う。	
	23	職員に対して子育て、介護等に関する意識調査を行い、多様な働き方のあり方を検討する。	
	24		
	25		
備考			

実施計画		職場面談の充実	
所属名		職員課	関係所属
取組内容		組織と個人の持つ力を最大限発揮するため、人事考課制度にある面談の徹底やOJTを推進することで職場内でのコミュニケーションを密にし、職場面談の充実を目指します。	
目標		平成22年度に面談の周知徹底、平成23年度にOJTを向上させる研修を実施します。	
年次計画	年度	計画	実施結果
	22	人事考課制度の説明会で面談の周知徹底を行う。	
	23	管理監督者に対してOJTを向上させる研修を行う。	
	24		
	25		
備考			





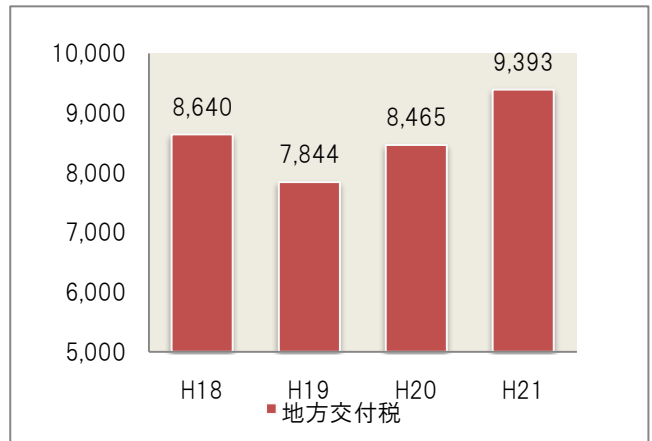
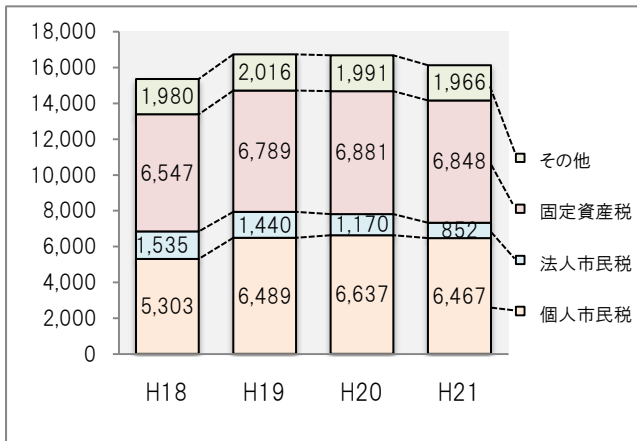
(参考資料) 財政状況

行財政改革は広い意味で行政のあり方を変えるものであり、既存の行政状態やあり方などのすべてがその対象となります。その中でも財政状況は最も基本部分であり、注目しなければならない事項です。財政状況は市を取り巻く様々な条件によって変化するものであり、第二次行財政改革大綱実施計画のみによって、変化するものではありませんが、行財政改革の進捗を確認するためには不可欠な要素です。

(1) 収入の状況

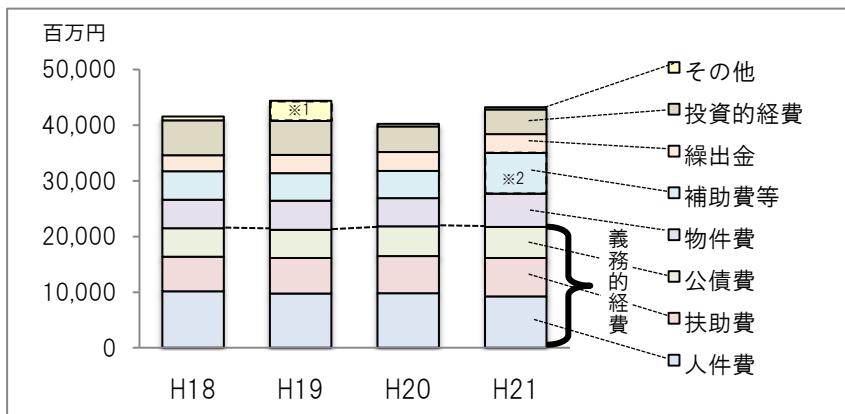
市税の構成については、市民税と固定資産税が大半を占めています。個人市民税は、平成19年度決算以降、定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲等の税制改正による影響により増加しましたが、景気の影響もあり、平成21年度決算は減少しています。法人市民税も景気後退の影響を受けて減少し続けています。

市税の他に市の収入に大きな影響を与えるのが、地方交付税です。国の三位一体の改革に基づく地方交付税の見直しの影響で、平成18年度・平成19年度においては、市町村合併に伴う地方交付税上の財政措置が加味されているにもかかわらず、前年度より減少していましたが、平成20年度・平成21年度においては改革前の水準まで戻ってきています。



(2) 支出の状況

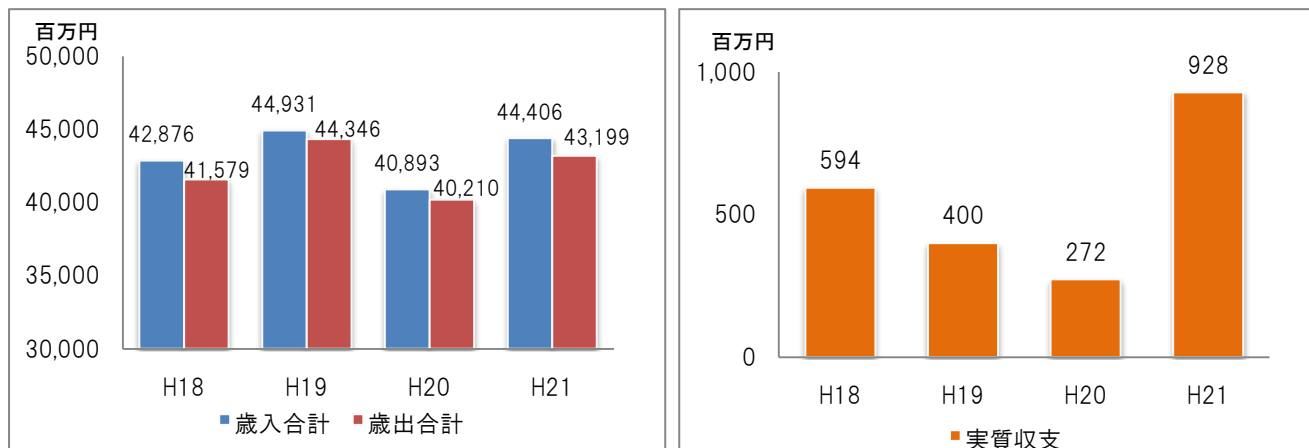
平成18年度から平成21年度にかけての市の普通会計の総支出額は、約400~430億円程度となっています。支出では投資的経費が減少し、義務的経費が大きな割合を占めています(後述「財政構造の弾力性」)。なお、平成19年度においては、地域振興基金の一括積立を行ったことが影響し、歳出が大幅に伸びました(下記グラフ※1)。また、平成21年度は、国施策の定額給付金の交付により、歳出が伸びました(下記グラフ※2)。



### (3) 歳入歳出決算状況

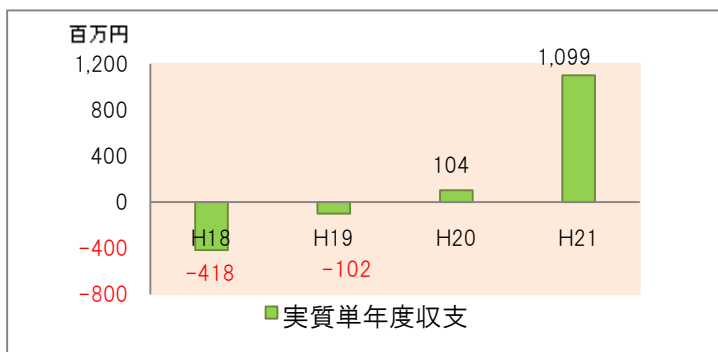
歳入歳出の決算の形式収支（歳入歳出の単純な収支）は平成18年度～平成21年度まで黒字となっています。実質収支（\*）についても、黒字となっています。

\* 実質収支……… 決算において、歳入歳出差引額から繰越事業に伴って翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額のことです。



### (4) 財政運営の堅実性

収支の安定性を示す実質単年度収支（※1）は平成18年度、平成19年度は赤字でしたが、平成20年度に黒字となり、平成21年度も引き続き黒字となりました。平成18年度から平成21年度にかけては赤字が縮小し、黒字へ転換、黒字が拡大しており、全体として堅実な財政運営がなされていると言えます。



※1 実質単年度収支…財政調整基金の積み立てなどの実質的な黒字要素や、積立金の取り崩しなどの赤字要素が含まれている単年度収支（※2）から、これらを控除したものをいい、これらの黒字・赤字の要素が、歳入歳出面に措置されなかったとしたら、単年度収支がどうなったかを見るものです。

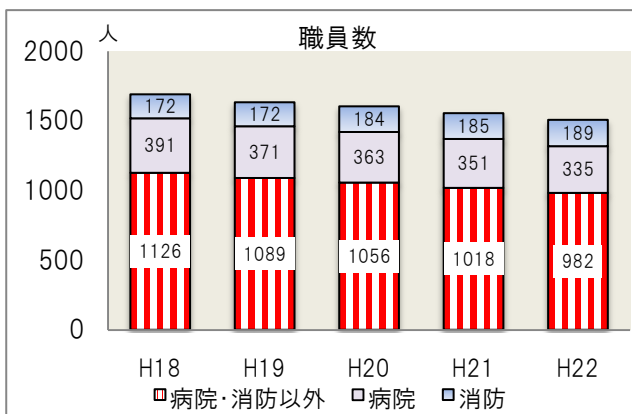
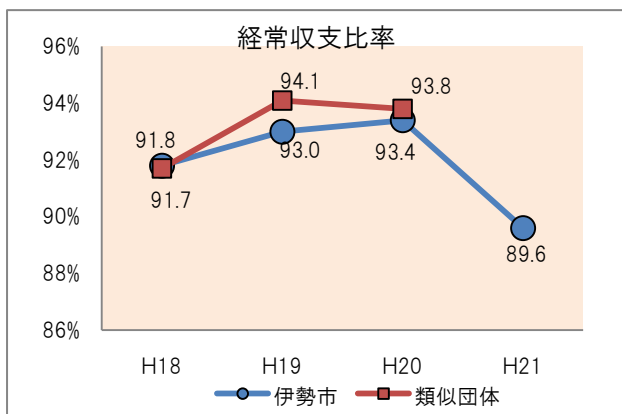
※2 単年度収支…… 単年度収支とは、言い換えれば当該年度だけの実質収支のことです。実質収支は、当該年度までの収支の累積であることから、以下の計算式により算出されます。

◆単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

### (5) 財政構造の弾力性

財政構造の弾力性とは、標準的な自主財源から義務的な支出を除いた結果残る財源が大きい小さいかです。義務的経費の割合が増え、施策の展開が困難となる状態を『財政の硬直化』といい、ここ数年、伊勢市ではその傾向が強くなってきています。この財政の弾力性を示す指標の一つとして「経常収支比率」があり、平成18年度以降90%前半で増加していましたが、平成21年度で80%後半（約90%）へ減少しています。この減少は、交付税額の増加や人件費の削減によるもので、財政の硬直化が緩和したことを示しますが、財政の硬直化が十分に改善したと言える段階ではありません。

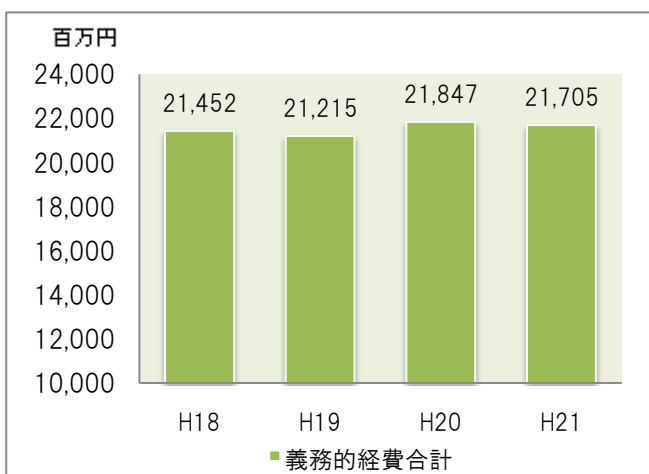
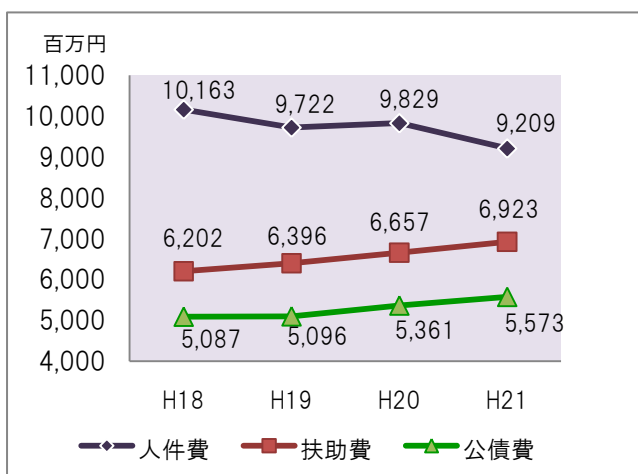
義務的経費の中で大きな割合を占めるのが人件費（職員給、退職金、共済組合等負担金、特別職給与、議員及びその他委員等報酬など）です。この人件費については、一次大綱の期間を通じて削減に取り組んできました。その結果、人件費は減少傾向にあり、財政の硬直化を緩和する方向で推移しています。



義務的経費の中でもう一つ大きな割合を占めるのが扶助費です。扶助費は生活保護費や児童・高齢者や障がい者などに対する様々な福祉サービスに要する経費などのことです。ここ数年、扶助費は増加し続けており、社会の高齢化等の背景をもとに今後も増加していくことが予想されます。

義務的経費の最後の一つは、市が借り入れた地方債の元金の償還や利子の支払いに要する経費及び一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費です。公債費についても、国の景気対策としての起債による元利償還額がピークを迎えていることから、ここ数年高い水準で推移しています。

全体としては、職員数の削減等による人件費の抑制が進む一方で、扶助費が増加し続け、公債費が高い水準で推移しているため、義務的経費の抑制には至っていません。

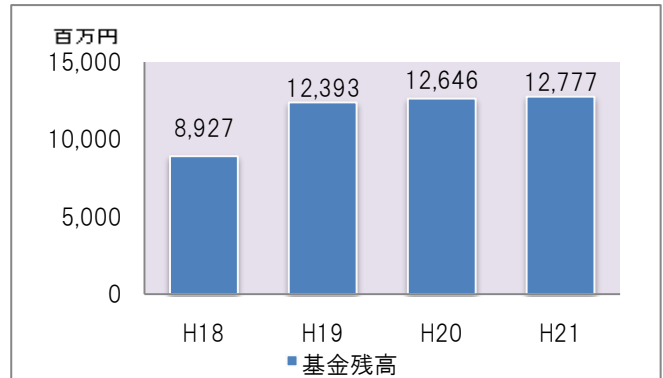
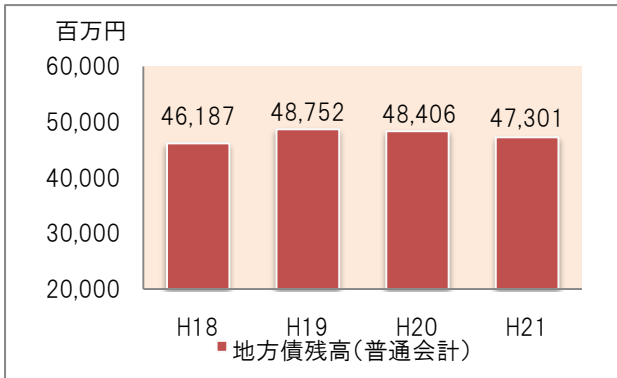


## (6) 行政運営の長期安定性

伊勢市では地方債に頼った財政運営を余儀なくされることも予測されます。地方債として借入れた資金は、返済する必要があり、その残高が大きくなるほど将来に財政の硬直化をもたらすこととなります。長期的に安定した行政運営をしていくためには、地方債残高が必要以上に多額とならないようにしていく必要があります。伊勢市の地方債残高（普通会計）はここ数年、実質的に減少傾向にありますが、様々な行政課題を抱えており、地方債残高を減少させていくことは非常に難しいことが予想されます。

地方債残高に加えて、将来的に安定した行政運営が可能かを確認するための指標が、市の貯金にあたる基金残高となります。基金残高については合併前から合併直後にかけて減少してきましたが、ここ数年は実質的に微増となっています。

なお、平成19年度の地方債残高、基金残高の伸びは、地域振興基金の一括積立てによるものです。



(7) 財政健全化法に基づく健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の施行により、地方公共団体は、平成19年度決算から、毎年度の決算に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を公表することが義務付けられました。今後はこれらの指標に関し検証を行い、財政運営をしていくことが求められます。

なお、基準設定以来、伊勢市では赤字が発生しておらず、借入金返済の金額をもとに資金繰りを示す「実質公債費比率」や、将来の財政圧迫度を示す「将来負担比率」についても、早期に健全化すべき基準である「早期健全化基準」や財政再建が必要な「財政再生基準」には至っていません。このことから、伊勢市の財政状況は一定程度健全であると言えます。

\*標準財政規模…地方公共団体の標準的な一般財源の規模のこと

◇決算に基づく健全化判断比率

指標名	H19	H20	H21	早期健全化基準 (H21)	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	11.90%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.90%	40.00%
実質公債費比率	11.9%	11.1%	10.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	62.8%	63.5%	49.5%	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生していないため、「—」と表示しています。

◇決算に基づく資金不足比率

会計名	H19	H20	H21	経営健全化基準
病院事業会計	11.1%	13.6%	13.5%	20.0%
水道事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	
認知症対応型共同生活介護事業会計	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	

※ 資金不足額が発生していない会計の資金不足比率は、「—」と表示しています。

◎実質赤字比率………主に一般会計の赤字額を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

- ◎連結実質赤字比率…全ての会計の収支を合算した赤字額を指標化し、伊勢市全体の財政運営の深刻度を示します。
- ◎実質公債費比率……借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- ◎将来負担比率……借入金などの残高の程度を指標化し、将来の財政圧迫度を示します。
- ◎資金不足比率……公営企業の資金不足を、料金収入などの事業規模と比較し、経営状況の深刻度を示します。